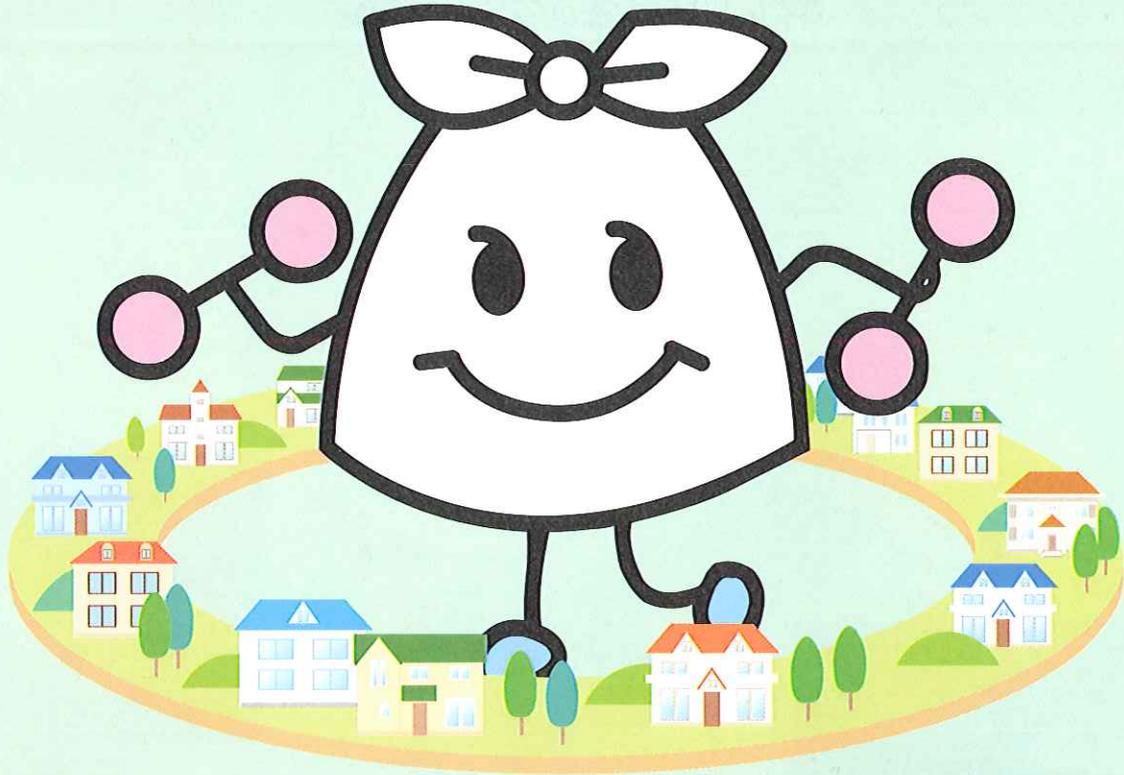


ごみも大切な資源です。リサイクルに心がけましょう！

平成21年4月からの

事業ごみの分け方・出し方



〈もくじ〉

施設所在地一覧	P.1
事業者のみなさんへ	P.2
事業所のごみ処理の流れ	P.3
資源プラスチック(ペットボトル・白色トレイ)	P.4
古紙・古布(新聞・雑誌・ダンボール・古布)	P.5
有害ごみ	P.6
空きかん・空きびん	P.7
不燃ごみ	P.8
可燃ごみ	P.9
粗大ごみ	P.10
ごみの自己搬入	P.11
市が収集しないもの (家電リサイクル対象機器・パソコン・バイク他)	P.12~14

事業所用

※指定袋は、さわって区別できる「しるし」が入っています。
(指定袋の左側に縦に入っています。)

- 空きかん空きびん袋
…「」
- 不燃ごみ袋…「」
- 可燃ごみ袋…「」

飯塚市

施設所在地一覧



各施設により処理状況が異なるため、詳しい内容は各処理施設または各支所へお問い合わせください。

地区名	処理施設名	住所	電話番号	内容
飯塚地区	飯塚市クリーンセンター	飯塚市吉北118-2	0948-22-1551	資源物とごみ全般
穂波地区	飯塚市クリーンセンター	飯塚市吉北118-2	0948-22-1551	可燃ごみ
筑穂地区	桂苑	桂川町大字九郎丸275-21	0948-65-0320	資源物と可燃ごみ以外のごみ 自己搬入(ごみ全般)
庄内地区	飯塚市クリーンセンター	飯塚市吉北118-2	0948-22-1551	資源物と可燃ごみ
穎田地区	リサイクルセンター	飯塚市入水757-1	0948-20-4007	不燃・粗大ごみ

事業者のみなさんへ

廃棄物(ごみ)には、一般廃棄物と産業廃棄物があります。

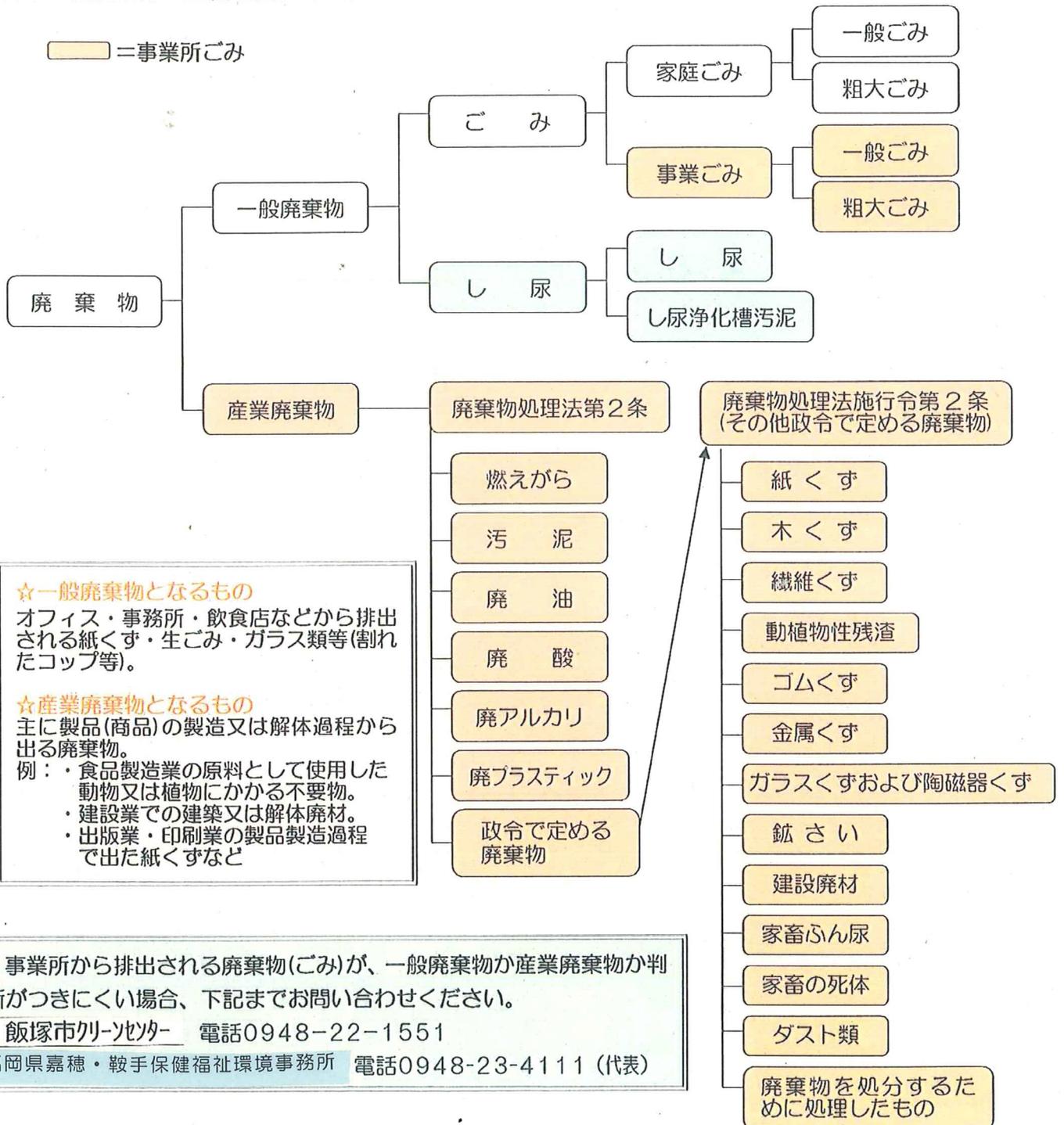
飯塚市で収集または受け入れる廃棄物は、一般廃棄物のみです。

本冊子に載せています「可燃ごみ」「不燃ごみ」「空きかん・空きびん」「粗大ごみ」

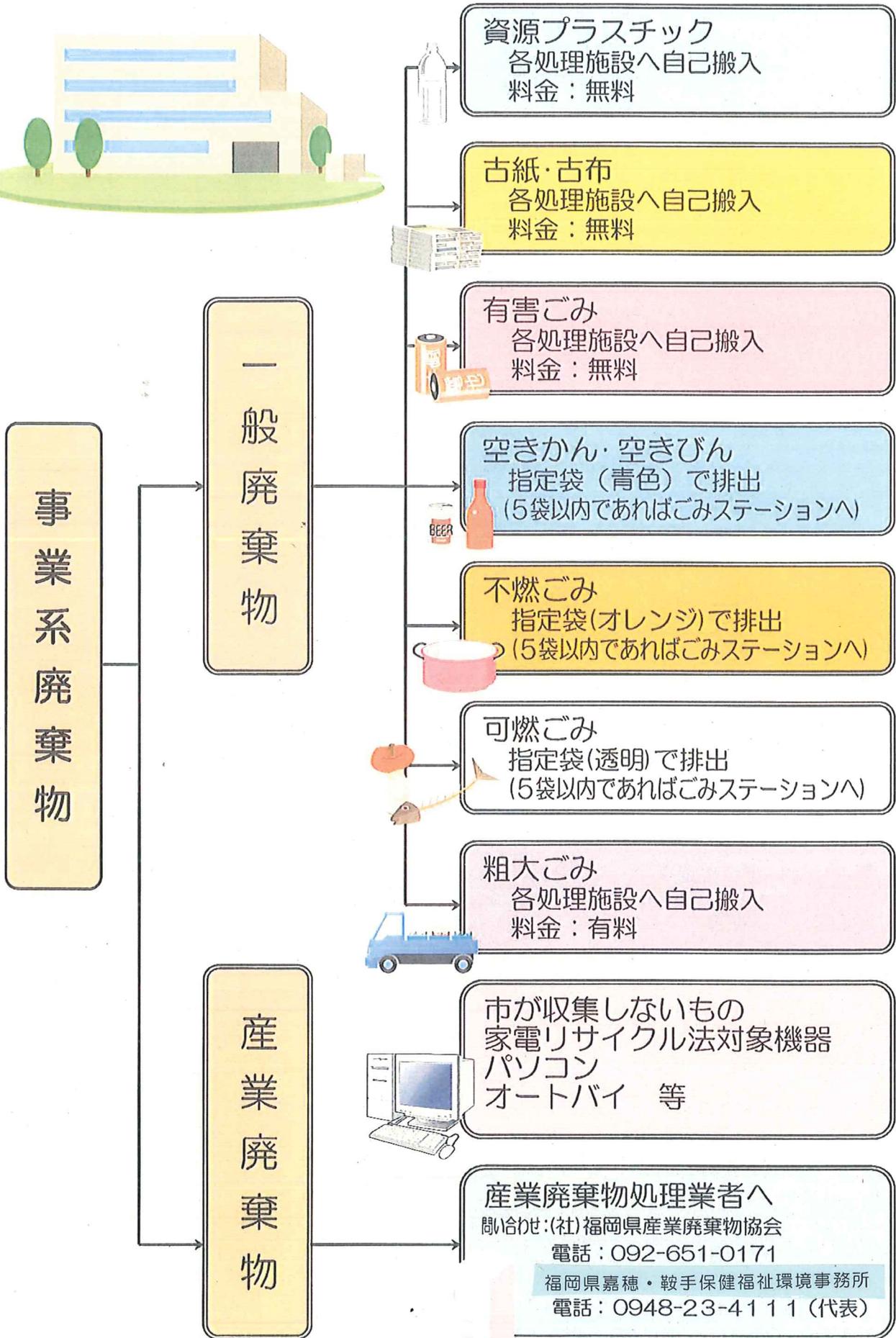
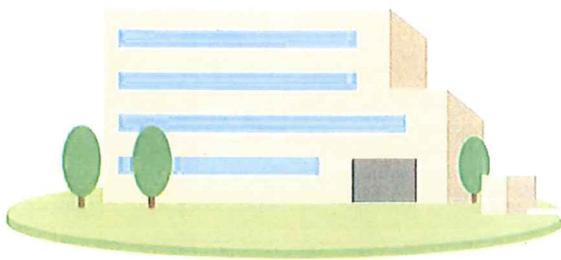
「古紙・古布」「資源プラ」「有害ごみ」の**7種のごみ**は、これを排出される事業所の業種によっては、**産業廃棄物となる場合があります**。

この場合、**飯塚市では受け入れることが出来ません**ので、自らの責任において適正な処理をしていただきますようお願いいたします。

以下に一般廃棄物と産業廃棄物の種類を分類しますので、参考にして下さい。



事業所のごみ処理の流れ



資源プラスチック(ペットボトル・白色トレイ)《自己搬入》

注意!

- ★ 各自治会に設置してあるリサイクルボックスへの搬入はできません。
- ★ スーパー等の取扱店は、できるだけ取引業者に引き取ってもらってください。
- ★ 自分で搬入できない場合は、飯塚市の許可業者に依頼してください。
- ※ 許可業者については、飯塚市クリーンセンター (TEL22-1551)に
お問い合わせください。
- ★ 大量にある場合は、事前に地域のごみ処理施設と協議してください。
- ★ 自己搬入の場合、料金は無料です。

(ペットボトル)

◆「資源プラスチック」として出せるペットボトル◆

「資源プラスチック」として出せるペットボトルは「判別マークPET 1」のペットボトルだけです。



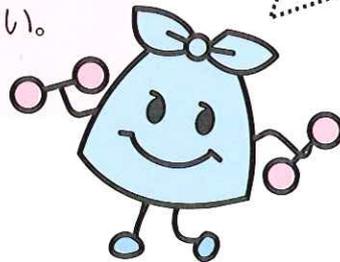
ペットボトル

(ペットボトルの底の中心に「へそ」のふくらみがあるもの)

◆出し方◆

- ① ふた(キャップ)とラベルははずしてください。
- ② 紙製シールが貼ってある場合はシールをはがしてください。
- ③ ボトルの中を水洗いし、中の汚れを落としてください。
- ④ ボトルを足でつぶしてください。

障がい者の方が手作業で分別しています。
「ふたとラベルのとりはずし」
のご協力をお願いします。



(白色トレイ)

◆「資源プラスチック」として出せるトレイ◆

「資源プラスチック」として出せるトレイは、以下の2つの条件を満たすトレイです。

1. 白色のトレイ
2. つまようじで軽く刺すとつきぬけるトレイ

※異物や血、糊などがついていものは収集しません。⇒「可燃ごみ」へ出してください。

※発泡スチロール(卵ケース、納豆ケース、カップ麺のカップ等)は出せません。

◆「出し方」◆

洗って、汚れを落とし、乾かしてから出してください。

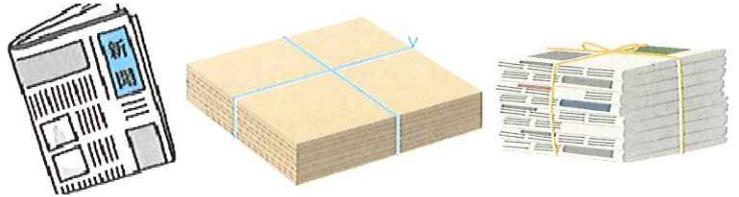


古紙・古布(新聞・雑誌・ダンボール・布製の衣類)《自己搬入》

注意!

- ★ 各自治会に設置してあるリサイクルボックスへの搬入はできません。
- ★ 資源回収業者の引き取りができない場合は、次の方法により処理してください。
 - ① 全て自分で地域のごみ処理施設へ搬入する。
 - ※ 料金:無料
 - ※ 大量にある場合は、事前にごみ処理施設と協議してください。
 - ② 全て飯塚市の許可業者に依頼する。
 - ※ 許可業者については 飯塚市クリーンセンター (TEL22-1551) にお問い合わせください。

(古紙)



◆「古紙」として出せるもの◆

- 新聞紙…新聞紙、広告、チラシ
- ダンボール(ガムテープ、セロテープ、ホッチキスの針などははずしてください。)
- 雑誌類…上質紙、再生紙、ノート、はがき、本、ティッシュペーパーの箱、菓子箱、パンフレット、包装紙(テープは取り除いてください。)
- 窓つき封筒(フィルム部分は取り除いてください。)
- (ティッシュペーパーの箱などはビニール部分を取り除き、折りたたんで出してください。)
- ※ 古紙は、**新聞紙・ダンボール・雑誌類の3種類に分け、十文字にしぼって**出してください。

◆「古紙」として出せないもの◆

- 紙類…加工紙、写真、ノーカーボン紙 など
- 付属品…粘着テープ類、金具・ホッチキス等金属類、セロファン など

金属がついているものは「不燃ごみ」に、それ以外は「可燃ごみ」に出してください。

(紙パック)

- 牛乳パック、ジュース類の紙パック
(酒類などの内側が銀色のものは、「可燃ごみ」に出してください。)
- ※ 紙パックは、中身を出し、水ですすぎ、汚れを落としてください。
乾かして、開いてから、ひもや輪ゴムで束ねて出してください。



(古布)

◆「古布」として出せるもの◆

- 布製の衣類、下着、布団カバー、タオルケット、毛布 など
- ※ 古布は、持てる程度で**十文字にしぼって**出してください。(袋には入れないでください。)
- ※ 油がついているものは出せません。⇒ 「可燃ごみ」へ
- ※ ボタン、ファスナーなどははずす必要はありません。



◆「古布」として出せないもの◆

- 帽子、はんてん、座布団、布団、
- カーテン、羽毛製品、足ふきマット
- 油を吸収しない布 革製品 など

「可燃ごみ」または「粗大ごみ」に出してください。

有害ごみ(指定ごみ袋に入れる必要はありません。)《自己搬入》

注意!

- ★ 各自治会に設置してあるリサイクルボックスへの搬入はできません。
- ★ 乾電池、水銀体温計、蛍光灯を販売している事業者は、取引業者に引き取ってもらってください。
※ 販売していない事業者も、できるだけ購入先の販売店に引き取ってもらってください。
- ★ 自分で搬入できない場合は、飯塚市の許可業者に依頼してください。
※ 許可業者については、 飯塚市クリーンセンター (TEL22-1551)にお問い合わせください。
- ★ 大量にある場合は、事前に地域のごみ処理施設と協議してください。
- ★ 自己搬入の場合、料金は無料です。

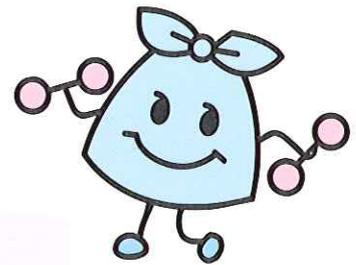
◆「有害ごみ」として出せるもの◆

○乾電池 (ボタン電池は除く)

※ボタン電池は発火性があり危険ですので収集処理できません。
販売店の回収箱に入れるか引き取ってもらってください。

○蛍光灯 (直管・丸管・電球型・ツイン型)

○水銀体温計



◆出し方◆

蛍光灯は割れやすいので、購入時の箱などに入れて出してください。

- 電球・豆球
- 割れた蛍光灯

「不燃ごみ」で出してください。



空きかん・空きびん《月2回収集》1回5袋まで収集

注意!

- ★ 販売事業者・自動販売機設置業者は、できるだけ取引業者に引き取ってもらってください。
- ★ 1回の排出が6袋以上の場合は、次の方法により処理してください。
 - ① すべて自分でごみ処理施設へ搬入する。
 - ※ 大量にある場合は、事前に地域のごみ処理施設と協議してください。
 - ② すべて市の許可業者に依頼する。
 - ※ 許可業者については、飯塚市クリーンセンター (TEL22-1551)に お問い合わせください。

◆「空きかん・空きびん」として出せるもの◆

※油のついたものは不燃ごみへ

- 飲料用空きかん
 - ・清涼飲料水のかん、酒類(酒・ビールなど)のかんなど
- 飲食用空きびん
 - ・清涼飲料水のびん、酒びん、醤油びん、薬びん
 - ・調味料びん、みりんびん など
- 割れた空きびん ⇒ 紙で包んで出してください。

◆出し方◆

- ふたをはずし、中身を出し、軽く水ですすぎ、汚れを落として出してください。
 - ⇒ 金属製のふたは「不燃ごみ」へ、それ以外は「可燃ごみ」へ出してください。
- 指定袋に入れて、収集日の朝、**午前8時まで**に出してください。

◆「空きかん・空きびん」として出せないもの◆

- スプレーかん ○カートリッジ式のガスかん
- 食用油のかん・びん ○さびた空きかん
- 飲料用以外の空きかん・空きびん
- ガラス製品(板ガラス、コップ、灰皿、花瓶 など)
- 化粧びん
- 缶詰 ○一斗缶

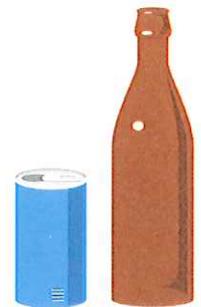
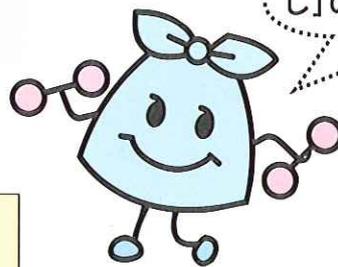
- 蛍光灯
- 乾電池
- 水銀体温計



大) 容量 45ℓ
~~中) 容量 30ℓ~~
色…青色

○「空きかん・空きびん」は、指定袋に収まり、指定袋を手で持って破れない程度(10 kg以内)で出してください。

障がい者の方が手作業で分別しています。
「汚れおとし、ふたの取り外し」のご協力をお願いします。



「不燃ごみ」で
出してください。

「有害ごみ」で出してください。

不燃ごみ《月1回収集》1回5袋まで収集

注意!

- ★ 家電販売事業者は、できるだけ取引業者に引き取ってもらってください。
- ★ 1回の排出が6袋以上の場合は、次の方法により処理してください。
 - ① すべて自分でごみ処理施設へ搬入する。
 - ※ 大量にある場合は、事前に地域のごみ処理施設と協議してください。
 - ② すべて市の許可業者に依頼する。
 - ※ 許可業者については 飯塚市クリーンセンター (TEL22-1551) にお問い合わせください。

◆「不燃ごみ」として出せるもの◆

- 油のついたかん・びん
- ガラス製品…コップ、鏡、割れたガラス製品 など
- 金属類…アイロン、電気コード・ケーブル など
- 一斗缶
- 陶器類…茶碗、すずり、磁石 など
- 家電類…指定袋に入り、持って破れないもの
- 刃物類 (刃部分は、紙で包み、指定袋に入れて出してください。)
- 飲料用以外の空きかん・空きびん
 - ・ワックスのかん、スプレーかん、カートリッジ式のガスかん
 - 化粧びん、マニキュアのびんなど
- 缶詰 (使いきって、よく洗って出してください。)
- 電球 ○傘 ○針 ○使い捨てライター



大) 容量 45ℓ
色…オレンジ色

○「不燃ごみ」は、指定袋に収まり、指定袋を手で持って破れない程度 (10 kg以内) で出してください。

不燃ごみ

◆出し方◆

- スプレーかん、カートリッジ式のガスかんや使い捨てライターなどは、**必ず中身を使いきって**、屋外の通気の良い火気のない場所で、自分のほうに向けなくて**穴をあけ**、出してください。
- ストーブ、ガスレンジ等に入っている灯油や電池は取り出してください。
- 指定袋に入れて、収集日の朝、**午前8時まで**に出してください。
- プラスチック製品…地区によって処理方法が異なりますので、**各施設へお尋ねください。**



◆「不燃ごみ」として出せないもの◆

- 蛍光灯
- 乾電池 (ボタン電池は不可)
- 水銀体温計

「有害ごみ」で出してください

- ミシン (卓上型を除く)
- ダンベル、鉄アレイ
- 磁気マットレス
- 耕運機の刃
- 電気のコ (10kg以上)、電気カンナ (10kg以上)

「粗大ごみ」で
出してください

可燃ごみ《週2回収集》1回5袋まで収集

注意!

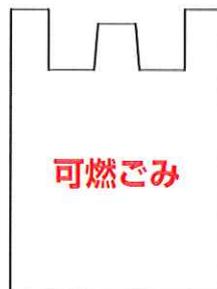
- ★ 詰め込みすぎなどで袋が重くなり、袋を持って破れる場合は収集しません。
- ★ 1回の排出が6袋以上の場合は、次の方法により処理してください。
 - ① すべて自分でごみ処理施設へ搬入する。
 - ※ 大量にある場合は、事前に地域のごみ処理施設と協議してください。
 - ② すべて市の許可業者に依頼する。
 - ※ 許可業者については、飯塚市クリーンセンター (TEL22-1551)にお問い合わせください。

◆「可燃ごみ」として出せるもの◆

※事業者の可燃ごみは、事業活動により生じるもので、市が「可燃ごみ」として位置づけたものです。

- 生ごみ（よく水切りをして出してください。）
- 木切れ（袋に収まる長さに切って出してください。）
- 紙類…銀紙、カーボン紙など
- 白色以外のトレー、異物がついているトレー
- 判別マークPET1以外のペットボトル
- ビニール、ゴム製品（バイク、自動車のタイヤを除く）
- 発泡スチロール（小さく砕いて指定袋に入れて下さい。）

残飯・生ゴミ
の水切を!



大) 容量 45ℓ
中) 容量 30ℓ
色…透明

- 「可燃ごみ」は、指定袋に収まり、指定袋を手で持って破れない程度の重さ(10 kg以内)で出してください。

◆出し方◆

- 再資源化できるペットボトル・白色トレー ⇒ 「資源プラスチック」で出してください。
- 再資源化できる紙類・布類 ⇒ 「古紙・古布」で出してください。
- 指定袋に入れて、収集日の朝、**午前8時まで**に出してください。

◆お願い◆

- ごみ袋をごみ箱に入れたりネット等で覆うなど、**犬・猫・カラス等に荒らされないよう**お願いいたします。

「刈草・剪定ごみ」

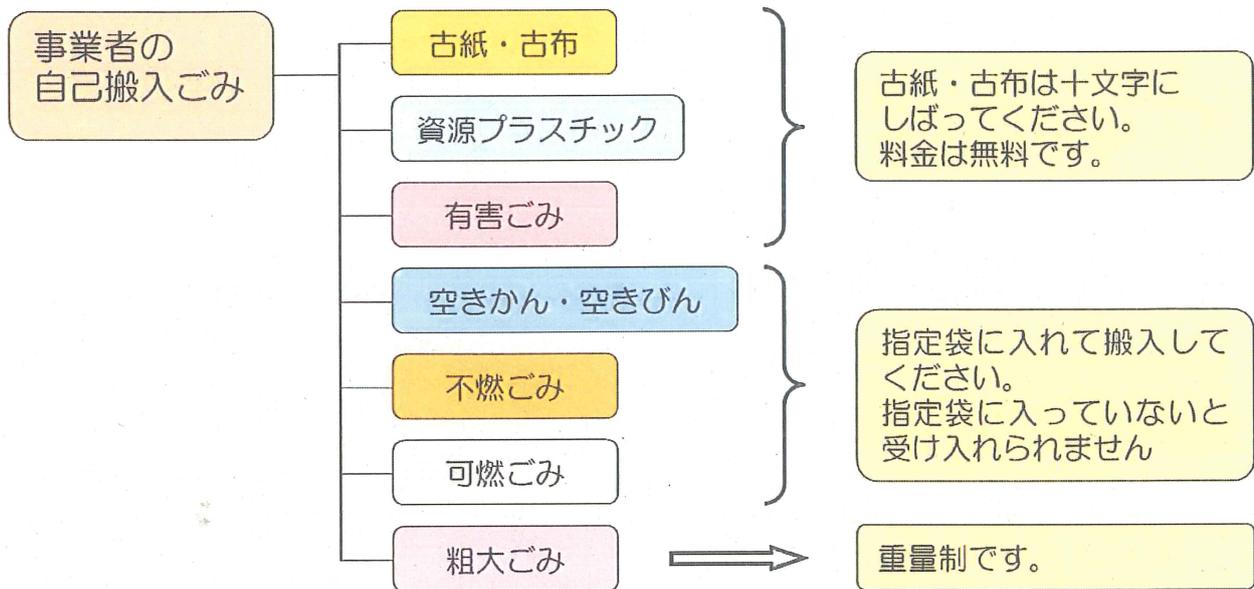
- 草は乾燥させて、「可燃ごみ」で出して下さい。
- ※剪定枝・木は各処理施設で処理方法が異なりますので、お住まいの地区の処理施設へお問い合わせください。



燃えるゴミ

警告シール…違反ごみが出されている場合、そのごみは収集しません。
ごみ袋に《警告シール》を貼ってお知らせしますので、《警告シール》の内容どおり、正しく出し直して下さい。

ごみの自己搬入



自己搬入できる日時

★ごみの種類、搬入方法等により、受付できる日時が異なる場合がありますので、事前に確認してください。

○飯塚地区 ⇒ 飯塚市クリーンセンター

住所：飯塚市吉北118-2

電話：0948-22-1551

○穂波・筑穂地区 ⇒ 桂苑

住所：桂川町大字九郎丸275-21

電話：0948-65-0320

○庄内・穎田地区 ⇒ ①飯塚市クリーンセンター（可燃ごみ）

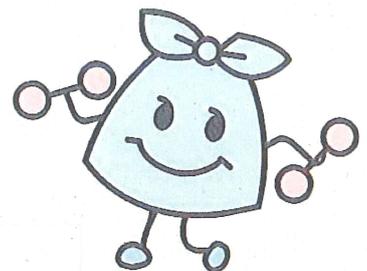
住所：飯塚市吉北118-2

電話：0948-22-1551

②リサイクルセンター（不燃・粗大ごみ）

住所：飯塚市入水757-1

電話：0948-20-4007



※刈り草・剪定ごみについて

各処理施設で搬入方法、処理方法が異なりますので、お住まいの地区の処理施設へお問い合わせください。

注意!

ごみ処理施設では、指定ごみ袋は販売していません。
事前にごみ袋販売店で購入してください。

粗大ごみ《自己搬入》

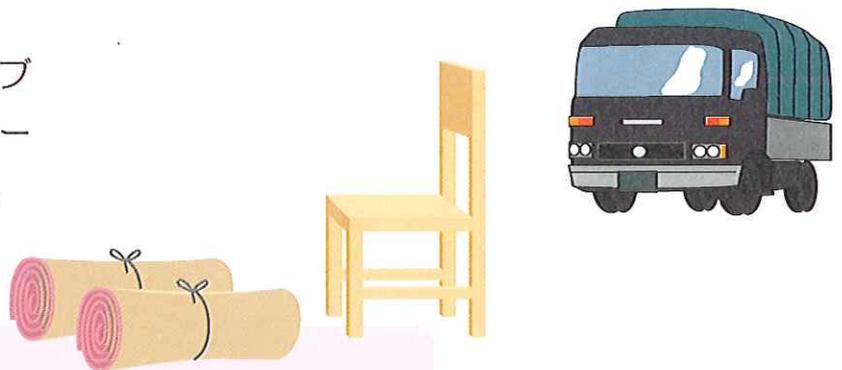
注意!

- ★ 料金は、重量制です。
- ★ 1辺が2mを超えるものは処理できません。
- ★ 家電販売事業者は、できるだけ取引業者に引き取ってもらってください。
- ★ 自分で搬入できない場合は、飯塚市の許可業者に依頼してください。
許可業者については、飯塚市クリーンセンター (TEL22-1551)に
お問い合わせください。

◆「粗大ごみ」として出せるもの◆

指定袋に入らないもの、または入れると破れるものなどです。

- ロッカー
- 机
- ガラス戸
- ショーケース
- いす など
- 応接セット
- ゴルフクラブ
- 温風ヒーター
- じゅうたん

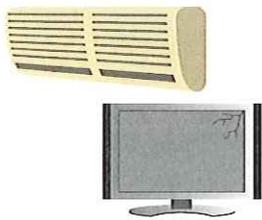


◆出し方◆

○温風ヒーター等に入っている灯油や電池は取り出してください。

◆「粗大ごみ」として出せないもの◆

- 市で処理できないごみ ⇒ 「市が収集しないもの」(P.12) をご覧ください。
- テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機



⇒ 「家電リサイクル法対象機器」(P.13) を
ご覧ください

パソコン

⇒ 「パソコン」(P.14) をご覧ください。

二輪車(オートバイ)

⇒ 「二輪車(オートバイ)」(P.14) をご覧ください。



自己搬入できる日時

- ★施設により、受付できる日時が異なる場合がありますので、地域のごみ処理施設に
事前に確認してください。
(地域のごみ処理施設は「ごみの自己搬入(P.11)」をご覧ください。)

市が収集しないもの

次のものなどは、収集することも持ち込むこともできません。

購入先に引き取ってもらうか、専門の処理業者に依頼して下さい。



○タイヤ・タイヤホイール



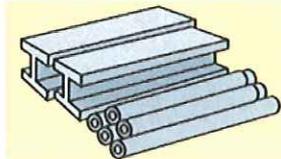
○塗料・ペンキ・印刷インク



○ボタン電池



○消火器



○建築資材



○自動車・自動車部品



○バイク・スクーター



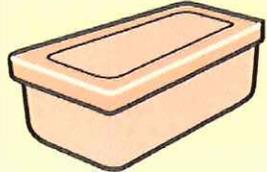
○バッテリー



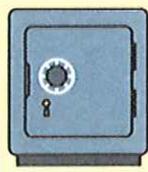
○耕運機



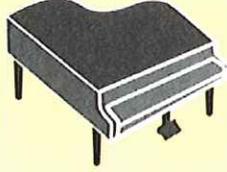
○電動車椅子



○鋳物浴槽



○耐火金庫



○ピアノ



○電気温水器



○ガスボンベ

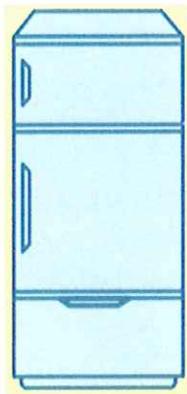


○有害な薬品

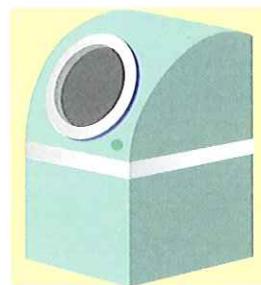
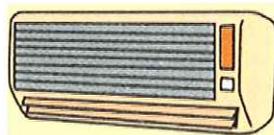
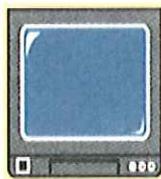
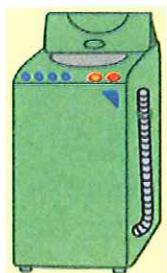


○廃油(食用油除く)・石油・灯油

(布に染み込ませるか固めれば可)



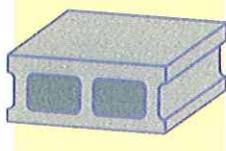
○家電リサイクル法対象機器(電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機)



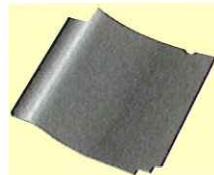
○パソコン



○医療廃棄物



○コンクリート



○瓦

※自動車部品は一部収集できるものもありますので、お問い合わせください。

《家電リサイクル法対象機器》

家電リサイクル法は、平成13年4月1日から実施された法律で、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の家電4品目を、売った人（小売店・販売業者）が回収して、造った人（メーカー・製造業者）がリサイクルする法律です。

対象機器

エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機EL）

電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機

（液晶式・プラズマ式テレビ、衣類乾燥機は平成21年4月から追加されました。）

廃棄方法

1 買い替えの場合

○同種の製品を購入するお店に引取依頼する。（購入時）

○廃棄する製品を購入したお店に引取依頼する。

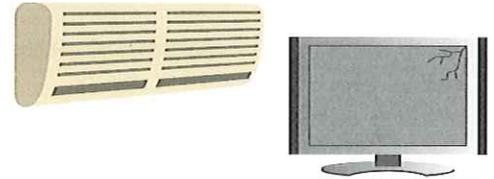
（保証書などがあれば、確認が容易にできます。）

○メーカーの指定する場所へ自分で持ち込む。（郵便局でリサイクル券の支払いが必要です。）

指定引取場所へはどのメーカーの製品でも持ち込むことができます。また、それぞれ搬入日、搬入時間がありますので、持ち込む前に確認してください。

Aグループ： 飯塚市有安958-4 庄内工業団地内
西鉄運輸(株)筑豊支店 電話：0948-82-2691

Bグループ： 鞍手郡小竹町南良津92-5
久留米運輸(株)飯塚店 電話：09496-2-1761



家電リサイクル法対象機器製造メーカーグループ一覧表（平成20年11月現在）

Aグループ	エルジー電子ジャパン(株)・エレクトロラックス・ジャパン(株)・大阪ガス(株) オリオン電機(株)・クリナップ(株)・(株)コロナ・シー・エンジンサービス・ディストリビューション・ジャパン(株) ダイキン工業(株)・高木産業(株)・東京ガス(株)・(株)東芝・東芝キャリア(株) 東芝コンシューママーケティング(株)・東邦ガス(株)・ドメティック(株)・日本サムスン(株) 日本ビクター(株)・松下電器産業(株)・森田電工(株)・ヤンマーエネルギーシステム(株)
Bグループ	三洋電機(株)・シャープ(株)・ソニー(株)・ソニー(株)(アイワ)・大宇電子ジャパン(株) (株)長府製作所・(株)トヨタミ・(株)ノーリツ・ハイアールジャパンセールス(株) パイオニア(株)・日立アプライアンス(株)・(株)日立情映テック・ (株)日立リビングサプライ・(株)日立ハウステック・(株)富士通ゼネラル・船井電機(株) 三菱重工空調システム(株)・三菱電機(株)・三菱電機エンジニアリング(株) (株)良品計画・リンナイ(株)

2 買い替えではない場合

○廃棄する製品を購入したお店に引き取り依頼する。（購入時）

○メーカーの指定する場所へ自分で持ち込む。

（保証書などがあれば、確認が容易にできます。）

○家電リサイクル協力店へ引取依頼する。

※廃棄するには次の料金が必要です。

引取業者に支払方法を確認してください。

①収集運搬料金

②再商品化料金



《パソコン》

使用済みパソコンを資源として再利用するため、平成 15 年 10 月 1 日から「資源有効利用促進法」に基づくパソコンのリサイクルが行われるようになりました。

対象品

- ・デスクトップパソコン、ノートパソコン
- ・ブラウン管型・液晶型ディスプレイ

廃棄方法

- ① パソコンの製造・販売メーカーへ回収の申し込みをします。
(自作、倒産メーカー等のものは、有限責任中間法人パソコン3R 推進センターへ申し込んで下さい。)
- ② 回収申し込み後、専用のゆうパック伝票が送られてきます。
- ③ パソコンを梱包し、ゆうパック伝票を貼って、郵便局に出して下さい。
(戸口回収を希望される場合は、伝票記載の郵便局へ電話申し込みをすれば回収されます。)
※本体とディスプレイが異なるメーカーの場合、それぞれのメーカーへの申し込みが必要です。
※データの流出が心配な場合は、ハードディスクを壊して下さい。
※平成 15 年 10 月以降に販売されたパソコンは、処分費用はありません。しかし、それ以前に販売されたパソコンや回収メーカーがないもの、自作のものは、回収再資源化料金の負担が必要です。

お問い合わせ 有限責任中間法人パソコン3R 推進センター
☎03-5282-7685
ホームページ <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>



《二輪車(オートバイ)》

家庭から出る二輪車(オートバイ)の回収とリサイクルを目指し、国内メーカーと輸入事業者各社が共同で回収・リサイクルを行う「二輪車リサイクルシステム」が運用されています。

オートバイを廃棄する場合には、このシステムを活用して資源の有効活用・適正処理のご協力をお願いします。(リサイクル料金等の負担が必要になる場合があります。)

■引取対象車両

二輪車リサイクルシステム参加事業者のオートバイ・原動機付自転車が対象となります。ただし、サイドカー(側車)、バギー車、電動キックボード、ミニカーは対象外です。

廃棄二輪車の引取りを行う廃棄二輪車取扱店(店頭にはステッカーが掲示してあります)・指定引き取り窓口やお支払いが必要になる費用などの本システムの詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 二輪車リサイクルコールセンター
☎03-3598-8075
受付時間 9:30~17:00
(土・日・祝日・年末年始等を除く)
詳しくは (財)自動車リサイクル促進センター
ホームページ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

